

1. 会合名	「広告等の表示及び景品類の提供に関する規則」等に関するワーキング・グループ（第36回）
2. 日時	2019年8月27日（火）午前10時～11時
3. 議案	1. メール・チャットを用いた銘柄紹介のあり方について 2. 電子媒体における広告表示のあり方について 3. その他
4. 主な内容	1. メール・チャットを用いた銘柄紹介のあり方について 事務局より、先般実施した大量推奨販売の解釈に係る金融庁への確認方法に関する意見照会結果及び今後の議論の進め方について説明が行われた後、本件は一旦事務局預かりとすることについて異議なく了承された。 2. 電子媒体における広告表示のあり方について 事務局より、電子媒体における広告表示について、昨今見受けられる具体的事例について説明が行われた。 一方、広告表示の媒体やチャンネルが変化してきている中で、昨今の事例に適した形で、金商法施行時のパブリックコメントの内容や「広告等に関する指針」の内容を改訂すべきなのではないかとの意見も挙がっていることが示され、本件に対する意見交換が行われた。 本件（昨今の電子媒体における広告表示及び現行の規制等）については、本ワーキング・グループ委員から寄せられた意見を踏まえて今後の議論の方向性を検討することとなった。 3. その他 特になし <p style="text-align: right;">以 上</p>
5. その他	※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。